

別記様式第3号 変更後の土地改良事業計画の概要

県営御岳地区土地改良事業（区画整理）変更計画概要書

1 計画変更の内容

項目	変更前	変更後	増減
地域	上益城郡山都町	上益城郡山都町	
地積	A=11.3ha	A=11.7ha	A= 0.4ha
主要工事	整地工 A= 7.2ha 道路工 L=1,610m 用水路工 L=2,200m 排水路工 L=1,570m	整地工 A= 7.1ha 道路工 L=1,280m 用水路工 L=2,170m 排水路工 L=1,860m	A=△0.1ha L=△330m L=△ 30m L= 290m
工事着手及び完了予定時期	着手：令和 6年 9月 完了：令和 13年 3月	着手：令和 6年 9月 完了：令和 13年 3月	
総事業費	588,000 千円 (うち事務費 28,000 千円)	815,850 千円 (うち事務費 38,850 千円)	227,850 千円 (うち事務費 10,850 千円)
(換地区)	全換地区	全換地区	

2 計画変更を必要とする理由

① 地区面積の増加 (A=0.4ha)

当初、採択までに相続手続きが完了できないことから、地区除外として計画を行ったが、本年度、相続手続きが完了したことから農地の編入となったため、地区面積を変更したい。(A=0.4ha)

② 事業費の主な変更 (217,000 千円)

・湧水処理工及びガードレールの追加に伴い事業費を変更したい。

( 61,000 千円)

・地区外からの排水流入に伴い、排水断面の規格が大型化したため、事業費を変更したい。

(147,000 千円)

・地区の編入に伴い、測量試験費等が増加したため事業費を変更したい。

( 9,000 千円)

### 3 変更後の土地改良事業計画の概要

#### (1) 事業の目的

本地区は、山都町の南部に位置する水田地帯であるが、農地の区画面積は平均して10a程度であるうえ、道路の幅員は大半が狭小で、水路は用排兼用となっているなど農地の基盤が未整備で、畑作物の導入も含め効率的な営農を行ううえで支障となっている。さらに、農家の高齢化も進んでおり農村集落としての存続を含めた危機感が高まっている状況である。

このため、農地の基盤整備を実施し、今後、地域の担い手へ農地の集積や規模拡大を一体的に行うことで農地利用の向上を図り、本地区の将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を確保する。

さらに、本地区の優良農地を将来にわたり確保及び維持保全し、農業振興だけでなく農村集落全体の持続的な発展を図るものとする。

#### (2) 施行に係る地域の所在、地積及び現況

① 地域の所在 熊本県上益城郡山都町

#### ②地積

地目 市町村名	現況					計画				
	田	畑	道・水路	その他	計	田	畑	道・水路	その他	計
熊本県 上益城郡 山都町	9.8 (9.4)	0.1 (0.1)	1.7 (1.7)	0.1 (0.1)	11.7 (11.3)	7.0 (7.1)	0.1 (0.1)	4.6 (4.1)	— (—)	11.7 (11.3)
計	9.8 (9.4)	0.1 (0.1)	1.7 (1.7)	0.1 (0.1)	11.7 (11.3)	7.0 (7.1)	0.1 (0.1)	4.6 (4.1)	— (—)	11.7 (11.3)

#### ③現況

##### 1) 地形

地形は、東から西に1/17程度の地形勾配を有する水田地帯である。

##### 2) 水利状況

###### a 用水状況

本地区の現況用水は、1級河川大矢川に設置された頭首工から取水する幹線水路より分岐した用排兼用水路によって地区内を灌漑している。

地区内の水路の約半数は用排兼用水路の土水路(B=0.5m程度)で占められ、水路に接続していない圃場も多く、その大半が田越し灌漑となっている。

このため、水管理や施設の維持管理に多大な労力、時間、経費を要しているとともに、用水路としての灌漑機能も十分に発揮していない状況である。

また、用排兼用水路となっていることから地下水位が高く、農地の汎用化にも支障をきたしている。

#### b 排水状況

本地区の現況排水状況は、用排水路兼用により東側から西側に向かって流下し、1級笹原川へ排水されている。

また、地区内の水路は土水路(B=0.5m程度)とライニング水路(B=0.3m程度)が混在しているが、ライニング水路は用排水路兼用のため、排水路としての機能が十分に発揮できておらず、農地の汎用化が進まない要因となっている。

#### 3) 道路状況

本地区内の道路状況は、地区の西部には東西方向にアスファルト舗装された町道新小譲原線(B=5.0m)が、地区の南部には南北方向にコンクリート舗装された町道下川井野戸屋野線(B=2.4m)が縦断しており、地域住民の連絡・生活道や営農上の幹線道路として利用されている。

しかし、その他の道路は、その大半がB=2.0m以下の砂利舗装となっており、輸送車種が制限され、離合も困難であるため、不農業機械の大型化が阻害されている。

#### 4) 営農状況

本地区の営農状況は、水稻を基幹とした営農を展開しており、一部では、さといもの栽培もおこなわれている。

#### 5) 地域環境の状況

本地区の周辺には、希少な動植物は確認されていない。

### (3) 基本計画

#### ①要旨

本地区は水稻を基幹とした営農を展開されているが、農地の区画面積は平均して10a程度であり、地区の道路幅員も非常に狭小で、水路についても田越し灌漑や用排水兼用の土水路が大半であることから排水不良を生じやすく、転作作物の導入が進まない原因となっている。

さらに、営農や施設の維持管理に多大な労力、時間、経費を要しており、水田の汎用化や農業機械の大型化を図ることが地区の課題となっている。

そこで、今回基盤整備事業を実施し、圃場の区画化や排水条件の改良を行うことで、いら等の高付加価値作物の導入を計画するなど、生産性・収益性の高い農地を確保し、今後、地域の担い手へ農地の集積を一体的に行うことにより農地利用の向上を図り、本地区の将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を確保する。

#### ② 事業別面積

	11.7
全体面積	(11.3) ha
	7.1
区画整理	(7.2) ha

③ 用水量及び排水量

0.034  
用水量：( 0.035) m<sup>3</sup>/s  
6.881  
排水量：( 5.547) m<sup>3</sup>/s

(4) 工事計画

区画整理

7.1  
整地工 A=(7.2)ha  
1,280 //  
道路工 L=(1,610)m (コンクリート舗装・砂利舗装)  
2,170 //  
用水路工 L=(2,200)m (用水トラフ)  
1,860 //  
排水路工 L=(1,570)m (大型水路・排水トラフ)

(5) 環境との調和への配慮

本事業においては、地域環境情報会議の意見を基に、環境への影響を緩和するよう以下のとおり配慮を行う。

・生態系の配慮について

施工区域及び影響範囲にある生物種の確認を行い、生態系に対する影響を考慮した施工方法を選定し、生態系への影響の軽減に務める。

・工事施工時における配慮について

工事期間中の汚濁水が河川へ直接流出しないよう防止対策に努める。

また、施行区域周辺の家屋等に影響がないよう低振動、低騒音及び排出ガス対策型の施工機械の使用に努める。

(6) 換地計画の要領

①換地計画樹立の必要性

農地の集積及び集団化を図ることにより低コスト化、省力化、合理化を進めるとともに生産性を高め、農業経営基盤を強化するために換地計画を樹立する必要がある。

②換地計画樹立の基本方針

1) 従前地の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画の決定の日の登記簿地積とする。但し、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接土地所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出があった地積とする。

## 2) 農用地集団化の方法

区分 換地区	地帯別、グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	一戸当たり 目標団地数	区画畦畔の 取扱い
全換地区	地目別集団化	各人の従前の 土地が最も密 集した位置を 中心に定める	1～3	畦畔は配分面 積に応じて移 動して定め る。 (移動畦畔)

## 3) 非農用地の換地方針 (該当なし)

区分 換地区	種 類	非農用地区域の位置の 概略	面 積	換地の手法	換地取得予 定者	その他

## 4) 清算の方法

比例地積清算方式

### ③土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

単位:ha

区分 用途	機能交換に係る土地					一 般 国有地	合計
	国有地	県有地	市町村 有 地	その他	計		
道 路	— (—)	— (—)	1.1 (1.1)	— (—)	1.1 (1.1)	— (—)	1.1 (1.1)
水 路	— (—)	— (—)	0.7 (0.6)	— (—)	0.7 (0.6)	— (—)	0.7 (0.6)

### ④換地地処分の時期に関する特則

全換地区については、換地区全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項ただし書の規定に基づき、換地処分を行うことができる。

(7) 費用の概算

	640,000	
主要工事費	(432,000)	千円
	88,000	
測量試験費	( 86,000)	千円
	25,000	
補償費	( 24,000)	千円
	24,000	
換地費	( 18,000)	千円
	—	
工事雑費	( — )	千円
	777,000	
小計	(560,000)	千円
	38,850	
地方事務費	( 28,000)	千円
	815,850	
総事業費	(588,000)	千円

(8) 事業の効果

区 分 \ 項 目		年総効果（便益）額 （千円）	年総増加農業所得額 （千円）
食料の安定供給の 確保に関する効果	作物生産効果	20,912 (15,851)	40,959 (27,642)
	営農経費節減効果	3,043 (4,185)	4,176 (5,155)
	維持管理費 節減効果	-1,934 (-1,645)	-159 ( 33)
農業の持続的発展 に関する効果	耕作放棄防止効果	20 ( 4)	
多面的機能の発揮 に関する効果	水源かん養効果	13,800 (13,196)	
その他の効果	国産農産物 安定供給効果	5,508 (3,736)	
	水田貯留機能 向上効果	1,212 ( — )	
合 計		42,561 (35,327)	44,976 (32,830)

(9) 地区を数区に分けた場合は、その旨及び理由

該当なし

(10) 他事業との関係

県営御岳地区土地改良事業（農業用排水施設）

(11) 計画概要図

別紙添付

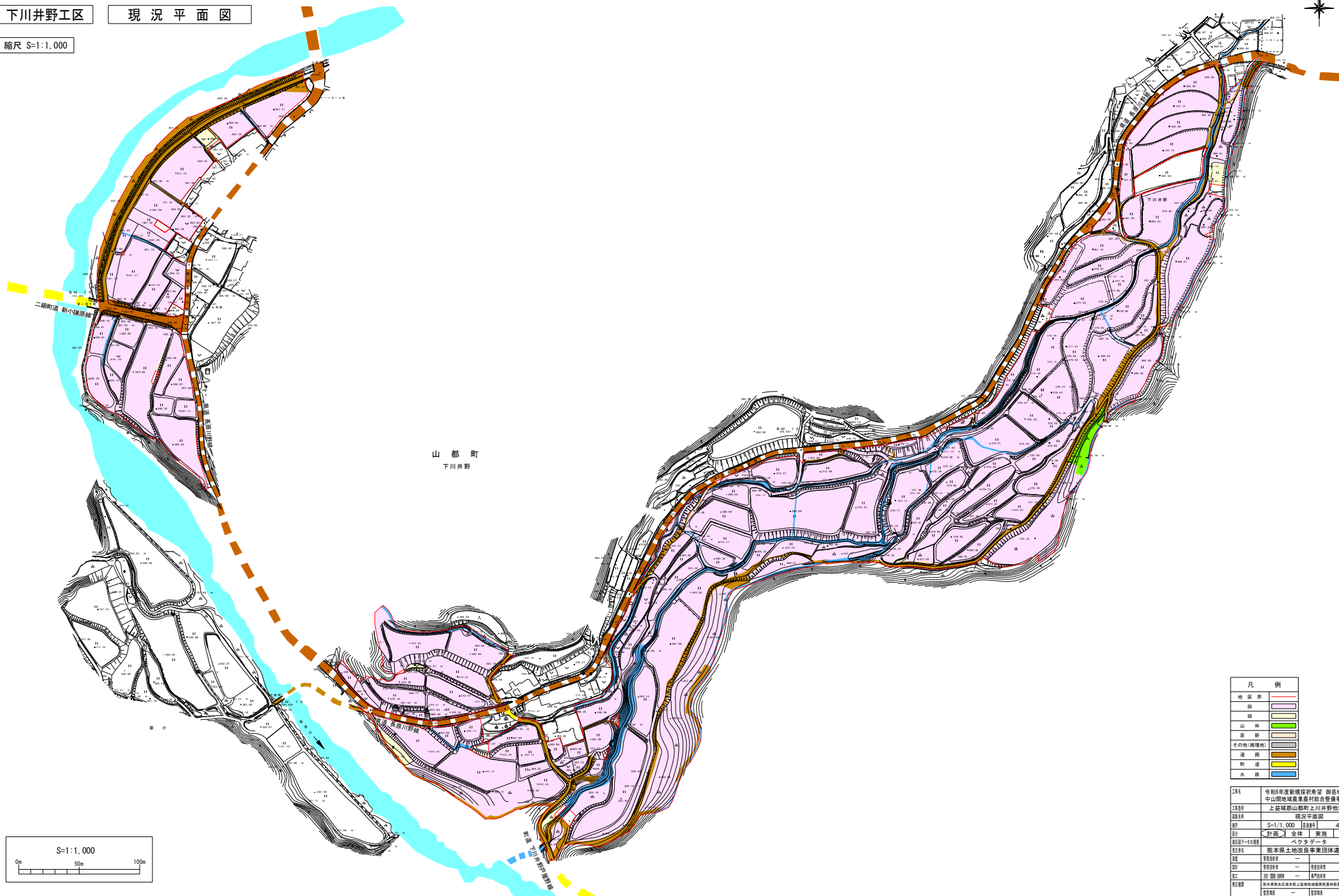
令和6年度 新規採択希望

御岳地区 中山間地域農業農村総合整備事業

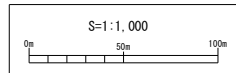
下川井野工区

現況平面図

縮尺 S=1:1,000



山都町  
下川井野



凡例	
地区界	赤線
道	赤線
山林	緑線
原野	黄線
その他(雑種地)	白線
道路	黄線
町道	黄線
水路	青線

工程	令和6年度新規採択希望	御岳地区		
事業名	中山間地域農業農村総合整備事業	御岳地区		
実施区域	上益城郡山都町上川井野地区内			
縮尺	S=1/1,000	図数	4	
設計・作成	ベクター	設計	全体	実施
委託先	熊本県土地改良事業団体連合会			
種別	農地改良			
期	令和6年度	設計	実施	
施工	計画	設計	実施	
監理	熊本県国土域外地上部地域整備推進課			
調査	熊本県国土域外地上部地域整備推進課			

